

2番（鷲田 昭男君） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまから質問に入らせていただきます。

これまでの先輩議員の質問の中にもありましたが、この12月議会の冒頭、町長より、来春の選挙には出馬されない旨のごあいさつがございました。

私が町民の方々のご支援によりまして、この議会に送っていただいてから、あと少しで3年になります。この間、町長とは不肖ではございますが、さまざまな事柄について議論を重ね、ともに頑張っただけでまいりました。冒頭の言葉にもありましたが、町に必要な多くの事業やさまざまな課題に真剣に取り組まれ、多くの成果を上げられたことに心から敬意を表します。あと数カ月間は業務に取り組まれることと思いますが、大変ご無礼ではございますが、最後の仕事として頑張っただけいただきますようお願いをいたすところでございます。

それでは本題に入る前に、国内外の情勢に少し触れさせていただきます。

これまでの質問や答弁にありましたが、我が国の近い国、韓国では、北朝鮮による侵略攻撃が行われ、戦争になりかねない状況であります。先般は日本列島の南、日本の領土である尖閣諸島沖の中国の漁船が領海侵犯を行い、日本の海上保安庁にまで及ぶ大きな問題が起こっております。

また、日本の北側では日本の領土である北海道の北に当たります北方領土4島の1つにロシアの大統領が訪問し、ロシアの高官は、ロシアの領土に入ることに、他の国からとやかく言われる筋合いはないというふうに関わり直っている状況でございます。

簡単なことではないと思いますが、国民の方々も十分理解していると思いますが、日本政府として、中国、ロシア、北朝鮮に対して強いメッセージを示さないと、日本の領土が奪い取られかねません。日本の安全保障は大丈夫でしょうか。早急に国家として考える必要があるかと思っております。

次に日本の状況に移りますと、経済は円高により輸出関連企業が大きな影響を受け、大変苦しんでおります。当然ながらこれが雇用にも反映して、これまでにない就職難となっております。

現政権は雇用が第一と公言しながら、なかなか明確な政策が打ち出せません。政権争いに精力を尽くすのではなく、1日も早い日本経済の回復に力を注いでいただきたいものであります。

それでは質問に入らせていただきます。

私からは次の3点について、質問をさせていただきます。

1点目、平成23年度当初予算について、2点目、地上デジタル放送について、3点目、最終処分場の現状はという、この3点について質問をさせていただきます。

それでは1点目、平成23年度当初予算についての1番目、平成23年度の予算編成はどうなりますか。2番目、平成22年度の現在の収入状況、法人税と住民税とを前年度と比較してと、主な事業の執行状況、執行率について伺います。

1番目、平成23年度の予算編成について、町長に伺います。

3期目となる町長選挙には出馬しないとのことです。まだまだ町長として十分活躍できると思いますが、残念であります。

そこで伺いますが、平成23年度の予算編成については、年度当初に選挙が実施されることから骨格予算ということになります。ご存じの方も多くあることと思いますが、骨格予算とは、義務的経費や継続事業費くらいを計上することとされております。しかし日本経済の先行きが見えない中であることから、経済効果も考慮し、原則は原則として、町長としてできる限りの平成23年度の当初予算化ができないものか、お伺いをいたします。

次に2番目の収入状況等について、総務部長にお伺いをいたします。

当初予算の一般会計、約69億5,000万円でございます。収入のうち、町税33億3,000万円、このうち個人町民税、15億7,900万円、法人町民税、1億円ですが、個人町民税については、予定どおり納付されていることと思いますが、法人町民税については自動車関連産業、あるいは電気機器関連産業は、国の経済政策により、かなりの伸びが見込まれると思いますが、依然として円安による輸出関連産業は景気の先行きが不透明であると思います。

そこで伺いますが、現在の収入状況を、法人町民税、個人住民税等を前年としてどれぐらいのものか、お伺いいたします。また、平成22年度の主な事業の執行状況については、現在までどれぐらい行っているのか伺います。

以上よろしく願いいたします。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 鷲田議員の平成23年度当初予算についてのご質問に、お答えをいたします。

先月11月12日に、平成23年度当初予算編成説明会を開催させていただきました。編成方針を示したところでございます。

まず歳入では、税制改正などにより、平成19年度から町民税などで一定の増収となったものの、世界的な景気悪化により、法人企業の業績悪化が懸念されております。また地方交付税におきましては、引き続き削減された状態が続いておりますことから、根幹的な歳入一般財源の確保は厳しくなるものと考えております。

次に歳出では、少子高齢化対策の重点施策の実施による経費の増加や、学校教育施設、社会教育施設等の老朽化による維持改修経費等の増加が見込まれ、歳出の増加は避けられない見通しとなっております。

予算編成方針といたしまして、引き続き行財政改革を断行はもとより、財政構造の弾力性を保ちつつ持続可能な財政運営を行うため、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保いたしまして、個々の行政分野の行政水準を的確に把握し、住民の理解と協力を得ながら、行政水準の全般的かつ持続的な向上を図りまして、財政の健全化を推進することを基本として編成するよう、指示をいたしたところでございます。

なお、平成23年度は町長の改選期に当たりますので、当初予算は、いわゆる骨格予算として編成し、選挙後の6月議会において、投資的事業や新規施策などの政策的経費を加えた補正予算を提案していただくことになろうかと存じます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） 私からは、平成22年度の現在の収入状況と主な事業の執行状況について、お答えを申し上げます。

町税の状況でございますが、昨年の同時期と比較いたしますと、11月末現在でございますが、個人町民税では1億3,800万円、13.1%の減、法人町民税では2,400万円、33.1%の増、固定資産税では2,500万円、2.6%の増で、軽自動車税を含めた町税全体といたしましては8,800万円、4.1%の減となっております。

昨年度と比較いたしまして、法人町民税と固定資産税は増加しているものの、個人町民税は個人所得等が減少したことにより、収入が大きく落ち込んでおります。

町税全体の決算見込みでございますが、約33億円を見込んでおりまして、平成21年度と比較いたしまして、約1億8,000万円程度の減になろうかと考えております。

次に主な事業の執行状況につきましては、11月末現在の執行率は、一般会計でございますが、全体で67.9%、科目別では主なものといたしまして、委託料で85.3%、工事請負費で65.3%となっております。

事業別で見ますと、11月末までに神田学童保育施設工事、城山小学校のプール塗装工事、グラウンド整備工事、第一中学校駐輪場整備工事、小中学校の特別教室エアコン設置工事、笹尾西幼稚園屋根改修工事、第3分団消防ポンプ自動車購入事業などが事業完了いたしております。

また、笹尾西地区の学童保育施設工事、陸上競技場緑地に建設いたします防災倉庫建設工事、総合文化センターの施設改修工事、総合体育館等の体育施設整備工事などにつきましては既に着手をいたしており、事業完成を目指しているところでございます。

今後も着実な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） 町長のほうからは通常のご答弁をいただきまして、やむを得ないご答弁だと思いますが、できるだけ今年、あるいは来年に新規事業として取り入れられたいものについては、当初から予算を組んでいただくのも、私は一つの方法かなというふうに思いますが、これについて何か意見があれば、町長のほうから後でお答えをいただきたい。

総務部長のほうからは、最終的に1億8,000万円の収入減というふうなお話をいただきました。1億8,000万円が減ということになりますと、非常に大きな金額ですが、このやり繰りについては非常に難しいところもありますが、それは行政に期待をいたしまして、質問の中で特に自動車関連、電気関連については、この産業の中では、エコポイント等によりまして皆さんの購買力が伸びたことによって、私は収益があるのではないかなと思いますが、この業種でどれくらい法人税が伸びているか、わかっておりましたら答弁をいただきたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

先ほどご答弁させていただきましたように、新規と申しますか、新設というんですか、東員町の場合、公共事業、ハード事業は余り大きな新規というのではないと思えます。ただ、ソフトの関係が、先ほどのいろいろの医療の関係、そういうことを当初予算に入れるか入れないか、まだ迷っておるところでございます。新しい町長に、新しいものは6月につけていただくのが正しいのではないかなと思っておりますので、その辺もご理解をいただきたく思えます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

ただいま鷺田議員からご指摘をいただきました、それぞれの業種的なものについては、特に私どもといたしましては大きく出てきておりませんが、ちなみに約450社の法人がございまして、そのうち昨年度と比較いたしまして、100万円以上の法人税を納めていただくようになりました会社が約6社ございます。増収として申請していただいた分としては6,000万円ほどございます。増収のほうにも自動車関連が含まれておりますし、逆に100万円以上減収した法人が7社ございまして、そちらにも自動車関連がございまして、その業者全体を合わせてみますと、97事業所で約3,000万円減額になっておりまして、トータルで3,000万円の増というふうに、先ほどご報告をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

これからまだ半年ありますので、法人税についてはまだ確定をしておらないというところでございますので、今後は大変厳しい状況は予想されますが、歳入にさらに努力をしていただくということをお願いをいたしておきます。

それでは次に2点目について、質問をいたします。

平成23年7月24日から、アナログからデジタルへと移行いたします。現在の加入世帯の加入率と未加入世帯の対応について伺います。

地上デジタル移行に伴いまして、東員町は民間のテレビ会社をお願いをして、地デジ対応を図っているところだと思います。テレビ会社は多くの皆さんの加入を促進するために、9月末までキャンペーン期間として、これに取り組んでこられたそうでございます。現在の加入の戸数はどれくらいあるのか、お伺いをいたします。また、地デジ対応として、これ以外にアンテナを購入されている方も多くあると聞きます。民間テレビ会社とアンテナを購入された方の異なる点について、お伺いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） それでは地上デジタル放送についてのご質問に、お答えを申し上げます。

2011年7月、完全地上デジタル化まで、残すところ7カ月ほどとなりました。総務省報道資料によりますと、全国の地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率は、平成22年9月末で90.3%と、初めて90%台となり、三重県では92.6%と、全国第6位の普及率となっております。

このことにつきましては、政府によるエコポイント制度の導入や、サポートセンターの設置やマスコミによる地デジ移行への盛んな周知活動、NHK受信料全額免除世帯の方などへのチューナーの無償給付の賜物ではないかと考えるところでございます。

また、このチューナーの無償給付ですが、経済的な理由等によりテレビの買い替えなどができない方に対する支援として、対象者を市町村民税非課税世帯の方まで拡大し、来年2月から受付を始めるともお聞きをいたしております。

本町におきましては、町内を営業地域とする株式会社ラッキータウンテレビにより、平成20年8月から試験放送として、無料で地上デジタル放送を流していただいておりますが、年内での試験放送の終了に伴い、継続して視聴するには同社への加入が必要となっております。

これに伴い、株式会社ラッキータウンテレビでは、加入キャンペーンを7月から3カ月間実施され、2年間月額525円と、安価で地上デジタル放送を視聴できるプランをご提供いただいているところでございます。

株式会社ラッキータウンテレビによりますと、10月末現在での東員町内の世帯の加入率につきましては6,169世帯、およそ74%となっております。

地上デジタル放送移行後のテレビの視聴方法につきましては、町民の皆様にケーブルテレビを利用するか、アンテナを設置していただくか、ご選択をいただくということ、これまでも周知をしてまいりました。

また、ケーブルテレビへの未加入世帯につきましては、既にアンテナを設置して視聴されている世帯もおみえですので、なかなか強制できるものではございませんが、町といたしましても行政番組を委託放送いたしており、たくさんの方々に視聴できる機会を持っていただきたいと考えております。今後も魅力ある番組をお送りすることにより、ケーブルテレビへ加入いただけるよう、ラッキータウンテレビとともに努力をしてまいりたいと考えております。

また、プラムチャンネルの今後の方向性でございますが、おおよそ4件に3件はケーブルテレビにご加入いただいておりますので、今後も継続してまいりたいと考えておりますが、来年度以降、視聴に関するアンケートなど、何らかの形で視聴状況などを把握したいと考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） 地デジ対応の加入をされた方、あるいはアンテナをつけなくて民間会社と契約された方が約6,169人、74%ということでございまして、26%の方はいまだアンテナか、あるいはどうするかということで悩んでみえることと思います。

そこで再度お伺いするのですが、地デジ対応のできないテレビをお持ちの方に対して、何か町として方策があるかないか、お伺いをいたします。

それと私ども議会も、議会放送を、このテレビを通じて行っていただいております。これを機会に、俗に言う費用対効果ということも考えて、数千万円の金で我々の放送を現在していただいておりますが、現在のところでいきますと、26%の方は既に聞くことができないということで、あと74%の方が、どれくらい議会放送をテレビを通じて見ていただいておりますのかなというのも非常に疑問を持っておりますし、果たしてこれだけの金額を投入して放送をする必要があるのかないのかということも、私、疑問を持っておりますので、今、部長が申されましたが、全体のアンケートというものをとっていただくのも一つの方法でしょうが、それにあわせて、議会放送をどれくらい聞いてみえるかなということもアンケートの項目に入れていただくと、一つの方法になろうかなというふうにも思いますが、その点、部長いかがでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず第1点目の、町自身のテレビの買い替え等ができない方に対する支援でございますが、私答弁させていただいた中にもございましたが、今回、国の補正予算の

中に町民税非課税世帯まで、NHKを無料で見ておった方から拡大をして、まずそこまで広げるといことのご決定をなされたようでございまして、まだまだ時間は必要でございますが、来年になれば広報活動も入ってこようかと考えております。

その辺も見極めまして、まずはその施策に頼らせていただきたい。その後、来年になりまして、そのようなお声がたくさんあるようございまして、また庁内で論議をして、皆様にもご提案をしていきたいというふうな考え方であります。

次に2点目のアンケートの中に云々というご質問でございますが、まだアンケートの中身も精査をいたしておりませんし、どのような形でつくろうかというふうに思考中でございます。当然費用も必要でございますので、当初予算には計上することなく、改めてどこかの段階で、補正等で計上させていただきたいと考えておりますので、そのときにまた、アンケートの内容についてはご提示をさせていただいて、ご討議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） アンケートの件なんです、できるだけ早くできるように、費用の点については、それは必要ですので、遠慮することなしに提出していただければ、それはそれで対応ができると思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に3点目、最終処分場の現状について、お伺いをいたします。

土地購入から現在までの利用者と利用量、さらに土地購入から現在までの管理について伺います。

最終処分場を購入してから現在までの利用者と利用量は前年と比べてどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に処分場の土地は大変広く、大変深い状況であります。隣接する土地の所有者と境界の管理について話し合いをされたのかどうか、伺います。行っているのであれば、その内容をお伺いをいたします。

また、平成22年度予算で、地下水の水質検査等の計画が予算化をされております。この事業は、あるいは予算執行について、どのように現在まで行われているのか伺います。結果が出ていれば、一部でも結構ですので、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 鷺田議員の最終処分場の現状についてのご質問にお答え申し上げます。

議員もご承知のとおり、これまで借地でありました東員町の最終処分場は、昨年の3月26日に土地の売買契約を締結し、株式会社「杉山コンテック」の破産管財人から土地の取得を行ったところでございます。

お尋ねの、購入してから現在までの利用状況を申し上げますと、平成21年度は、利用者数が702件、受け入れ数量が2,319立方メートルでございまして、月平均で59件、193立方メートルの実績となっております。

また、平成22年度は11月分までの8カ月間で申し上げますと、利用者数が448件、受け入れ数量が1,924立方メートルでございまして、月平均56件の241立方メートルの受け入れとなっております。

次に、最終処分場の管理状況につきましては、町のシルバー人材センターに業務を委託しており、毎日、1名の管理人を置き「搬入許可書」に記載された内容や、「搬入チケット」で、1台ごとに搬入量の確認を行うとともに、直接、投棄する場所の指示も現地で行っております。

また、西側に隣接しております土地との境界の管理につきましては、現地に境界ぐいを打つとともに、測量を三重県土地家屋調査士協会に委託し、公共測量による図面管理を行っております。

仮に何らかの事情により境界がわからなくなった場合には、座標データに基づき、GPS機能（衛星測位システム）を利用した、つまり人工衛星からの電波により、直ちに復元が可能な状態となっております。

しかし昨年、議員から「何か目印をしてはどうか」とのご提案もいただいておりましたことから、その後、お互いに境界を越えないよう協議をいたしまして、遠くからでも境界がわかるように、境界ぐい以外に新たに鉄パイプなどを打つとともに、今後の残土の埋め立てにつきましては、くいから45度の勾配の法面とすることなどを現地で協議をいたしました。

次に最終処分場の水質調査につきましては、観測用井戸のボーリング工事の委託を今月発注いたしまして、完成は来年の2月末を予定いたしております。（笹尾地区住民の騒音対策のため、冬場のボーリング工事を予定）観測用の井戸が完成次第、水質調査を実施したいと考えております。

最終処分場につきましては、今後も適正な管理、運営に努めてまいりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） 境界の設定については、今部長が申されたように、線を引いたり、ぐいを打つというふうな形のは昔でありまして、今は座標の設定で境界はわかります。ただし、私も見させていただいたのですが、現在、相手のほうの土砂がどれくらい来ておるか、どの程度来ておるかということ、担当者が現場で見られたことがあるかないか、1点伺いたい。

それから今言われたように45度ということなんですが、その45度の角度というのは、どこでどういうふうな確認をするのかということも、もっと真剣に取り組んでいただかないと、先に埋め立てたほうが勝つんですよ。後戻すわけにいきませ



るので、当初の時に明確にしておいたほうが後に問題が残らない。これは私、前回の質問の時にも申し上げたんですが、くだけ打っておいたらそれでいいわというのは平地であって、あれだけ深いところに鉄パイプを打ったところで何の効果もありませんし、現実にシルバーに委託をされているということですが、部長、あるいは担当者の課長、あるいは担当者が現場を、近いときにはいつ見られましたか、これをひとつ教えていただきたい。

それと地下水の分析結果云々ということなんですが、当初の予算概要を見せていただきますと、年12回、分析結果を報告するというようになっておって予算化されております。契約をする時に、今からボーリングをして結果を出していきますと、ほんのわずかし分析結果が出てこない。これは決算の段階で聞いたほうがいいのかわかりませんが、今12回やるんだというふうな形で契約をしますと、たった2~3回で業者は済んでしまうわけですね。これで果たしていいものかどうか。これについて、部長のほうから答弁よろしくお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

現地確認につきましては、担当は逐一行っておるんですけども、私と課長は先週、現地を確認させていただきました。南のほうで、かなり土砂が埋められてきておりますけれども、45度というのを目視で確認させていただいたところでございます。

また昨年、鷺田議員から提言いただきました、木を植えたらどうかというようなこともございまして、以前の打ち合わせで、木を植えるということを相手業者のほうに依頼しておりまして、この前確認したところ、木が植えてなかったものですから、再度植えるようにということで指示を出したところでございます。

また分析につきましては、今年2月にボーリングが完了いたしまして、3月に24項目の調査を行いまして、また3月に塩化物イオン、または電気伝導率分析試験を行いまして、年12回、引き続き来年度も毎月行って、あそこの最終処分場を使用している間は、毎月この調査を行っていくというような内容でございます。

よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） いろんなことをお聞きしたいのですが、これ以上言いません。ただ一つだけ、分析結果の予算を組んだ時に、分析結果は12回でいくらかというふうな形で説明されているのですね。これはどうなりますか。これだけ教えてください。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 年12回というのは、年間12回行うという意味で、私その時の説明はあれなんですけども、掘削ボーリングをして調査を3

月に行いまして、その後も引き続き年間12回、毎月、塩化物イオンの調査を行うという意味で、多分説明したのではないかと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） 説明はわかります。そうすると、平成23年度の予算には分析の費用は上がらないということの解釈でいいのですか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

これにつきまして、平成23年度も平成24年度も、あそこの最終処分場を使用している限りは、必ず調査は継続して行われるものでございます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） 余り細かく聞くと、私もいじめているようで申しわけないのですが、予算を皆さん方が予算概要として議員に出していただいた以上は、それに基づいて執行してもらわないと何をしているのやと。

例えばこの間、例の廃食油の関係で私どもが視察をさせていただいた。その中で、まだこれから契約するのかなというつもりで一生懸命議員が視察をして、いろんな意見を言って、これからかなと思ったら、もう既にその時にこれは契約をされておったんですよ。

それはそれで私は何も言いませんが、今回の場合には、この事業が必要であるということで、予算化された以上は、やはりもっと早く立ち上げていただいて、その予算を執行するには、どういうふうにしたら有効に事業ができるかということを考えてやってもらわないと、忙しいから後送りにして、後でその事業さえすればそれはいいんですよということは、それやったら補正予算で組んでいただいたら、9月の補正予算でも十分間に合うと思うわけですよ。当初予算から組まなくても。そうと違いますか。だから金額的な面で、まだ契約はしてないのですか。もし契約していたら金額を教えてくださいませんか。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） ボーリングの時期につきましては、ボーリングのディーゼルの騒音と打ち込むパイプの騒音というのがございまして、かなり音がするというので、冬場、窓を閉めておる時期を選ばせていただきました。

また、契約につきましては、今月の入札で今月の契約ということでございます。よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） えらいくどいように申しわけないのですが、積算の基礎の中に地質調査、それからボーリング工事一式、地下分析試験ということで、おのおの金額が上がっております。その中で分析試験の中に年1回、あるいは年12回、分析試験をしますということで、所管課から事業概要が出ているんですね。

事業概要がもし変わっているのなら、それはそれで納得します。しかしこの事業内容で行うということになると、この12回というのは、2月、3月で12回報告があるのかなというのも、それは理屈として成り立たないことはないです。しかし通常考えると12回となれば年12カ月ですので、4月から3月までをとってというふうに解釈するのが、私は普通かなというふうに思うんですが、地下の分析試験の金額が、そのとおりやるということであれば、もうそれで結構ですが、その理由だけはひとつお聞かせいただきたい。

議長（山本 陽一郎君） 小川生活環境課長。

生活環境部長（小川 増久君） お答えさせていただきます。

確かに当初予算の事業概要のところでは、積算基準において、工事費とか分析試験費の計上をさせていただいたのですが、書き方については説明不足というか、うちのほうとしてもわかりにくい記述をさせていただいて、概要ということでございましたもので、こういう書き方になったということで、まずその辺は行き違いというか、それはお断りさせていただきます。

ただ、たしか予算決算委員会におきまして、委員会の場では、実施時期は、基本的には騒音対策とか振動対策等もございましたので、冬場を実施したいということなどはご説明させていただいていると思うのですが、そういうことでご理解のほうをいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） もうこれ以上言いませんが、そしたら変わる内容、事業概要の計画書を出してください。

以上です。これで終わります。